



第 88 号

2014年
(平成26年5月)

ほっじんちば ひがし



千葉市稲毛区 稲毛民間航空記念館

平成27年度税制改正に向けて	2
源泉部会定時総会	3
税務Information	4,5
e-Tax通信	6

目次

租税教室の活動	7,8
講演会・新会員交流会	9
海外視察研修	10,11
研修説明会等のご案内	12

公益社団法人 千葉東法人会

ホームページの「会員紹介コーナー」登録(無料)受付中!

<http://www.chibahojin.jp/> E-mail mail@chibahojin.jp



税のシンボルマーク

この社会
あなたの税が
いきている

平成27年度税制改正に向けて



於：ハイアットリージェンシー東京

平成27年度税制改正に向けた法人会の最初の取り組みとなる「全法連平成26年税制セミナー」が、2月18日（火）に都内で開催されました。全国各地法人会から税制委員ら約500人が参加し千葉東法人会からは今年度就任された式田税制委員長をはじめ、加賀税制副委員長、安川税制委員、鈴木税制委員、初参加の篠田税制委員、事務局の6名が出席しました。

セミナーでは第1講座で財務省の星野次彦大臣官房審議官が、「平成26年度税制改正について」と題し、平成26年度税制改正の基本的考え方の解説をされました。

第2講座では一橋大学政策大学院・経済学研究科の佐藤主光教授が「地方財政の現状と地方税の抜本改革について」と題し、詳細な解説による講演を行いました。

なお、平成27年度税制改正に向けた取り組みとして全法連ベースで約1万人を対象とした税制アンケートを実施しています。

特に、本年度は法人実効税率のあり方、消費税の軽減税率導入問題等の重要課題がありますが3月に税制委員、理事、部会役員を対象として実施した税制アンケートの集計結果を踏まえて「平成27年度税制改正要望事項」を税制委員会できとりまとめ、県法連、全法連に提言予定です。

全法連では9月中旬を目途に単位会の要望を踏まえた「平成27年度税制改正に関する提言」が策定される予定です。

平成26年税制セミナーに参加して

高品支部長 加賀 一明（東和道路㈱）

平成26年2月18日、全国法人会総連合主催による毎年恒例の「平成26年税制セミナー」に、式田委員長をはじめ、安川委員、鈴木委員、篠田委員、事務局より只縄さん、そして私、加賀6名が出席しました。

千葉東法人会では中小企業の租税負担の軽減と合理簡素化及び適正公平な税制確立のため、税制委員会が中心となって会員や地域の納税者の声を踏まえ、他法人会とも連携して、税制改正要望事項の達成を期する活動に取り組んでいるところですが、毎年この時期に開催され、全国各地の法人会で同じ立場にある経営者の方々が一堂に会するこのセミナーに参加することは私にとってまたとない機会であり、歩調をあわせて税制改正要望活動に取り組んでいることを大変心強く感じました。

平成26年度税制改正大綱のポイントは「生産性の向上に繋がる一定の設備投資を促進するための税制措置の創設」や「交際費等の損金不算入制度の見直し適用期限の延長」ということであり、交際費等についてはいわゆる社内接待の費用は含まれないので注意が必要かと思います。



セミナー参加税制委員



加賀税制副委員長(手前、筆者)安川税制委員

平成26年の景気は好調の様ですし中小企業の業績も改善が期待されます。そんな中、今般17年振りに消費税率の引上げがありました。増税は財政再建、社会保障の改革、将来の子供達のために必要かと思いますが、今後、平成27年10月に8%から10%への増税予定時が心配です。そんな思いを抱きながらセミナー後は場所を移して"大討論会"で大いに盛り上がり有意義な一日となりました。

源泉部会第 40 回定時総会



平成26年4月10日（木）オークラ千葉ホテルにて、第40回定時総会ならびに第401回源泉部会研修会が開催されました。

総会に先立ち役員会が開催され、平成26年2月18日に節目となる400回目の研修会が開催された旨の報告がありました。

総会では、冒頭平成25年度研修会において出席状況優秀な（開催回数10回7回以上出席）19法人に伊谷源泉部会長から修了証書と記念品の授与が行われ、議事では平成25年度事業報告、平成26年度事業計画案が原案どおり可決されました。

平成25年度

源泉部会研修会7回以上出席法人

（開催回数10回、順不同）

- 株式会社 イウォレ京成
- 株式会社 京葉銀行
- 京葉臨海鉄道 株式会社
- JR千葉鉄道サービス 株式会社
- 株式会社 千葉銀行
- 千葉県住宅供給公社
- 千葉県酒類販売 株式会社
- 千葉県信用保証協会
- 一般財団法人 千葉県まちづくり公社
- 株式会社 千葉興業銀行
- 千葉信用金庫
- 千葉製粉 株式会社
- 千葉トヨタ自動車 株式会社
- 千葉日産自動車 株式会社
- 公益財団法人 千葉市スポーツ振興財団
- 日産プリンス千葉販売 株式会社
- 東日本旅客鉄道 株式会社 千葉支社
- 福井電機 株式会社
- 株式会社 ペリエビルサービス

以上19法人

源泉部会の第400回研修会開催

千葉東法人会源泉部会は会員の大規模源泉徴収義務者を対象に、必要な法令・通達等の実務研修を行い、円滑な税務行政に寄与することを目的に昭和49年10月に発足しました。

以降、今日に至るまではほぼ毎月千葉東税務署（当初は千葉税務署）や千葉市役所の担当官を講師に迎えて研修会を重ねてきましたが、平成26年2月18日には節目となる400回目の研修会が開催されました。

公益移行後は年末調整や確定申告、e-Taxパソコン研修などテーマごとに広く一般にも参加を呼びかけて開催しています。今後も法人会の根源的な事業の一つとして取り組んでまいります。



第83回 源泉部会研修会
（昭和57年9月7日 於 大同生命ビル）



第400回 源泉部会研修会
（平成26年2月18日 於 千葉県経営者会館）

税務 Information

平成 26 年度税制改正について

平成 26 年 3 月 20 日に成立、4 月 1 日に施行された「所得税法等の一部を改正する法律」（平成 26 年度税制改正）の主な改正事項（法人税等）及び 10 月 1 日に施行する「地方法人税法」につきまして、お知らせいたします。

1 所得拡大促進税制の拡充・延長

現行制度の適用期限が 2 年間延長されるとともに、雇用者給与等支給増加割合の要件（現行 5% 以上）について、平成 25・26 年度は 2% 以上、平成 27 年度は 3% 以上、平成 28・29 年度は 5% 以上とする等の見直しが行われました。

※ 平成 26 年 4 月 1 日以後に終了する適用年度について適用。なお、平成 25 年 4 月 1 日以後に開始し平成 26 年 4 月 1 日前に終了する事業年度（旧制度の適用なし、新制度の要件満たす）分の税額控除相当額は、平成 26 年 4 月 1 日を含む適用年度で上乗せして控除

2 復興特別法人税の 1 年前倒し廃止

足元の企業収益を賃金の上昇につなげていくきっかけとするため、復興特別法人税は 1 年前倒しして終了することとされました。

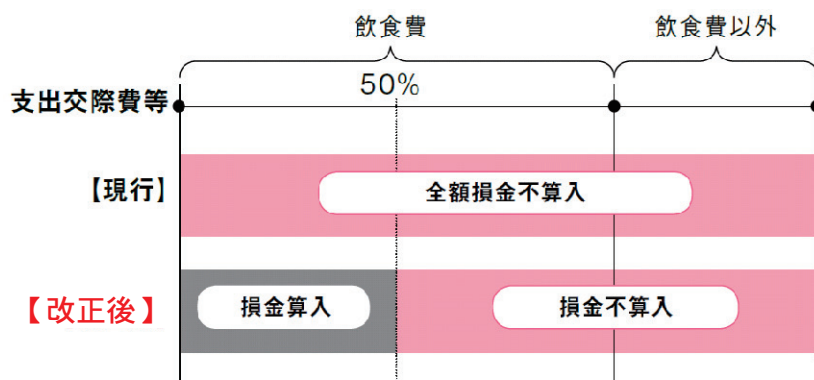
※ これに伴い、復興特別所得税額は法人税の申告において法人税額から控除可能

3 交際費課税の緩和・延長

現行制度の適用期限が 2 年間延長されるとともに、交際費のうち飲食のための支出の 50% が損金算入可能とされました。

（注）中小法人については、現行の定額控除（800 万円）との選択制

※ 平成 26 年 4 月 1 日以後に開始する事業年度について適用

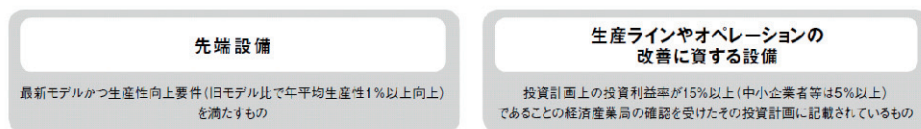


※ 中小法人については、飲食費の 50% と定額控除額 800 万円のどちらかを選択

4 生産性向上設備投資促進税制の創設

生産性の向上につながる設備投資を行った場合に、即時償却又は5%若しくは3%税額控除ができる税制措置が創設されました。

※ 産業競争力強化法の施行日（平成26年1月20日）から平成29年3月31日までの間に取得等をする設備等について適用



[改正後] 産業競争力強化法の施行日(平成26年1月20日)から平成29年3月31日までの間に取得等をした設備等について、以下の特別償却(即時償却)又は税額控除

設備等の種類	～28.3.31	～29.3.31
機械装置 など	即時償却 又は5%税額控除	50%特別償却 又は4%税額控除
建物、 構築物	即時償却 又は3%税額控除	25%特別償却 又は2%税額控除

※ 平成26年3月31日以前に終了する事業年度において取得等をした設備等については、平成26年4月1日を含む事業年度において相当額の償却又は税額控除ができる。

5 中小企業投資促進税制の拡充・延長

現行制度の適用期限が3年間延長されるとともに、特定機械装置等のうち、生産性の向上につながる設備等の取得又は製作をした場合には、即時償却又は7%税額控除（資本金3,000万円以下の法人は10%）ができる措置が追加されました。

※ 産業競争力強化法の施行日（平成26年1月20日）から平成29年3月31日までの間に取得又は製作をする設備等について適用

6 地方法人課税の偏在是正

○ 地方団体の税源の偏在性を是正し、財政力格差の縮小を図るため、法人住民税法人税割の一部が地方交付税原資化されました（地方法人税の創設）。

○ 暫定措置である地方法人特別税・譲与税の規模が縮小されました。

1. 地方法人税の創設

法人住民税法人税割の税率引下げにあわせて地方法人税を創設。

- ・課税標準：基準法人税額（所得税額や外国税額等の控除前の法人税額）
- ・税率：4.4%
- ・賦課徴収：国(税務署)
- ・税収の使途：地方交付税として地方団体へ配分

※ 平成26年10月1日以後に開始する事業年度から適用

2. 地方法人特別税・譲与税の規模縮小

地方法人特別税から法人事業税へ3分の1相当を還元

※ 平成26年10月1日以後に開始する事業年度から適用

イータックス e-Tax 通信 24

e-Tax（国税電子申告・納税システム）を利用されている会員の会社に訪問してみました！！
第24回は本部役員・研修部会副部長でもある鈴木博司さんが社長を務める㈱エス・ケー・シーさんです。

Q e-Taxの利用を開始した経緯を教えてください。

A 社長の私が法人会の本部役員・研修部会副部長を務めていることもあって、前々から税務署の皆さんから勧められていましたが、断りきれなくなり、2年ほど前に利用を始めました。

最初は、会社で法人税の申告書を作成しているため、電子証明書とICカードリーダライタを取得した後、税務署の担当の方に会社の事務所に来ていただいて、パソコンの初期設定をしていただき、何とか始めることができました。

Q e-Taxをどのように利用していますか。

A 最初は㈱エス・ケー・シーの法人税について利用しました。

その後、関連会社2社の法人税や消費税の確定申告についても利用しています。

今でも申告の都度、税務署の担当の方にお聞きしながら利用していますが、徐々に手を借りずに申告することができるようになってきました。

Q e-Taxについて一言お願いします。

A 税務署の担当の方からは行政運営の簡素化、効率化にもなると聞いています。

正直に言うと今のところ、当社では午後5時以降でも利用できるということ以外はそれほどのメリットを感じておりませんが、行政運営の簡素化、効率化に繋がるのであれば、納税者としては協力していくべきではないかと思っています。

また、源泉所得税の納付については銀行に行く必要がなく、パソコンの操作のみで処理が完結してしまうので、非常に便利と聞いておりますので、今後検討しようと思っています。



左から鈴木社長、管理部の井澤次長、総務の鈴木さん



e-Tax を利用するには、事前準備として電子証明書の取得が必要（源泉所得税は不要）です。

税理士による代理送信の場合には、税理士が顧問先の法人に代わって e-Tax を利用しますので、納税者の電子証明書の取得等の手続きを省略することができます。

平成25年度租税教室の活動



入念なりハーサル



大宮小学校 平成25年12月6日(金)

担当講師

キャップ

木村 彰伸	(有)カーテック
秋葉 俊司	アスカ自動車工業(株)
関本 健一	(株)セキモト
桑田 忠行	桑田不動産(株)
三中 清誉	(株)保険工房



若松台小学校 平成25年12月10日(金)

担当講師

キャップ

飯田 裕司	(有)飯田産業
田中 彩子	(株)彩寿
山本 剛	(株)センエー
高橋 千草	ちぐさ経営法務事務所
関本 健一	(株)セキモト
桑田 忠行	桑田不動産(株)
三中 清誉	(株)保険工房

平成25年度も当会青年部会員が講師となり、12月6日(金)に千葉市立大宮小学校、12月10日(金)に若松台小学校、1月10日(金)に幸町第二小学校の3校で租税教室(出前授業)を行いました。大宮小学校は24年度に続き2年連続の開催となりました。

各校の租税教室では青年部会のメンバーが商店主や税務署長、小学生に扮し日常の買い物や家庭生活を題材にした寸劇で「消費税の仕組み」や「税金の種類」についてわかりやすく伝えました。その後、ビデオ教材の視聴や、税金が「校舎」「体育館」「プール」といった身近なものにどの位使われているかのクイズをとおして、「税金を無駄使いしない」ことの大切さを学んでいただきました。また、持参した「1億円の札束(模擬紙幣)」には児童全員大興奮。実際に見て触れて、お金や税金の大切さに大に関心を持って頂きました。

この租税教室(出前授業)は平成22年度からスタートし、これまで約500名を超える小学6年生が参加しました。青年部会のメンバーは毎回リハーサルを重ね授業に臨んでいます。

参加児童のアンケートでは「一番印象に残っている税金は何ですか」との問いに対して消費税が大部分でしたが、所得税としている参加児童も見受けられました。

また、先生のアンケートでは「いろいろな言葉が紹介されたが、理解しきれなかった様子だった」との意見もあり45分間の授業の中で何を伝えるのか、今後の課題となっております。



幸町第二小学校 平成26年1月10日(金)

担当講師

キャップ

奥山 栄臣	(株)奥山
桑田 忠行	桑田不動産(株)
木内 一晴	京葉アルミ建材(株)
小川 智之	(有)東葉企業
鎌形 俊裕	(株)スポットライフ
長谷川 淳	(株)長谷川商事

租税教室に参加して

株式会社奥山 奥山 栄臣

平成26年1月10日（金）幸町第二小学校において、千葉東法人会青年部会のメンバーで租税教室（出前授業）を行いました。

租税教室の活動は、毎年、千葉東税務署管轄の小学校2～3校にお伺いして、6年生の授業1コマを租税教室の時間として使わせていただき、「税金の種類としくみ」や「何故税が必要なのか？」を6年生の児童の皆さんにも分かりやすいように寸劇を交えて行っている租税教育の活動です。

今回はクルーのキャップとして授業を行いました。これまでフォロー役として何度か参加したことはあったのですが、キャップとしては初めてでした。事前練習はしていましたが、多少緊張して授業に臨みました。

租税教室は分単位で進行が決まっており、他のメンバーとの連携が大事ですが、メンバーも慣れてきておりますのでスムーズに授業を進行することができました。

また、それ以上に大事なのが、児童の皆さんが興味を持って聞いてもらえるかということなのですが、今回もとても真剣に授業を聞いてくれ、たまには行き過ぎて話が脱線してしまうこともあったのですが、終始驚きや笑いの絶えない授業となりました。

学校の教壇に立つ経験は滅多にできることではないので、租税教室に参加して非常に良い経験をさせていただきました。これからも租税教室を通じて、子ども達に少しでも税の大切さを伝えていきたいと思いました。



日本経済新聞（夕刊）

2014年（平成26年）1月17日（金曜日）

千葉東法人会紹介記事

らいいプラス



税金について富士東関の説明を聞く児童（昨年12月15日、東京都足立区）

「税金の使い道は誰が決める？」という設問では総理大臣を選んだ児童も少なくなく、「国会議員」が正解と発表されると「へー」という声。5問全問で正解した小学4年の井出勇気君（9）は「税金について考えたのは初めて。面白かった。」

「税って何」楽しく学ぼう

「税金の使い道は誰が決める？」という設問では総理大臣を選んだ児童も少なくなく、「国会議員」が正解と発表されると「へー」という声。5問全問で正解した小学4年の井出勇気君（9）は「税金について考えたのは初めて。面白かった。」

税金のあり方を子供のころから学ぶ取り組みが各地で広がりをみせている。従来の「租税教育」は学校現場が舞台だったが、地元税理士会など税務や経営のプロが指導役を買って出る。4月に税率が上がる消費税は子供にとっても身近な存在。「正しい税の理解は地域の責任」と興味を引くイベントなどを相次ぎ開いている。

昨年12月中旬の日曜日。東京都足立区の総合体験施設「ギャラクシティ」に、大相撲の玉ノ井部屋力士3人が姿を見せた。歓声とともに周囲はたちまち人だかりに。特設スペースに児童ら約40人が座り、イベント「力士による税金教室」が始まった。

マイクを持つのは幕内の富士東関（26）。「クイズを出します。チョコレートを買ったときに払う税金は何でしょう」。選択肢は①チョコレート税②おいしい税③消費税——の3通りだ。

「税金の使い道は誰が決める？」という設問では総理大臣を選んだ児童も少なくなく、「国会議員」が正解と発表されると「へー」という声。5問全問で正解した小学4年の井出勇気君（9）は「税金について考えたのは初めて。面白かった。」

「税金の使い道は誰が決める？」という設問では総理大臣を選んだ児童も少なくなく、「国会議員」が正解と発表されると「へー」という声。5問全問で正解した小学4年の井出勇気君（9）は「税金について考えたのは初めて。面白かった。」

「税金の使い道は誰が決める？」という設問では総理大臣を選んだ児童も少なくなく、「国会議員」が正解と発表されると「へー」という声。5問全問で正解した小学4年の井出勇気君（9）は「税金について考えたのは初めて。面白かった。」

大宮小学校、若松台小学校での租税教室の様子はケーブルテレビ（JCN千葉）のデイリー千葉で放映されましたが、青年部会のもう一つの租税教育活動である千葉の親子三代夏祭りでの「屋台村子供店長」での活動が、日本経済新聞（26.1.17夕刊）"税金のあり方を子供のころから学ぶ各地の取り組み"として甲府法人会の活動とともに紹介されました。

納税の意義や税金の使われ方などを教える租税教育が地域に広がり始めた背景には、政府が2011年度の税制改正大綱で租税教育の充実を掲げ、「社会全体で取り組むべきもの」という姿勢を示したことがある。社会や公民の学習指導要領は租税について学ぶ

学校の授業数指導に限りも

新春講演会・賀詞交歓会

千葉東間税会と合同の新年賀詞交歓会が平成26年1月21日（火）、京成ホテルミラマーレで開催されました。

また交歓会に先立って開催された新春講演会では佐倉アスリート倶楽部の小出義雄氏が「夢・実現への挑戦」と題して講演を行いました。

講演では、小出氏が順天堂大学時代に3度の箱根駅伝出場を果たしたことや市立船橋高校を全国優勝に導き、さらには有森裕子選手（バルセロナ五輪銀メダル）高橋尚子選手（シドニー五輪金メダル）を指導した自身の経験から、人は目標を持ち、自分でありたいという思い、しっかりしたトレーニングをすることにより世界のトップになれる可能性があると話されました。



研修部会・青年部会合同新春講演会

研修部会・青年部会合同新春講演会が平成26年1月16日（木）バーディホテル千葉で開催され有限会社国際宇宙サービス代表取締役 山崎大地氏が「無限に広がる民間宇宙ビジネス」と題して講演を行いました。講演では「あと1～2年で誰でも宇宙に行ける時代となり様々なビジネスチャンスが広がる。今なら誰でも世界で第一人者になれる。」と今後の宇宙ビジネスについて熱く語っていただきました。

講演終了後は講師を交えて、宇宙ビジネスに夢を馳せながらのなごやかな交流会を開催しました。



平成25年度 新会員交流会

千葉東法人会では様々な事業を通して会員の相互交流の活発化に取り組んでいますが、その一環として平成26年3月7日（金）、新会員を囲む交流会を京成ホテルミラマーレで開催しました。

第1部公開講座では株式会社セブン銀行の二子石謙輔社長を講師にお迎えし「経営と『離見の見』」と題してご講演頂き、第2部の交流会（名刺交換会）では冒頭、新会員の企業紹介やPRが行われた後、100名を超える参加者による交流の輪が会場一杯に広がり、大盛況の会となりました。



海外視察研修

「マレーシア視察研修に参加して」

吉井自動車工業㈱

吉井 敏雄（第四支部連合長）

2月に入って千葉では30年ぶりの記録的大雪に見舞われましたが、出発日の2月14日も前日から天候が危ぶまれ、午前8時の視察メンバー集合時には成田空港はすっかり雪模様となっていました。午後の便の搭乗手続きを見合わせるアナウンスが流れる中、定刻を30分遅れてクアラルンプールに向け成田空港をどうにか出発。そして7時間半のフライトの後、この日の最高気温35℃という常夏のマレーシアの首都クアラルンプール（KL）に到着、白銀の世界から一気に真夏の太陽がまぶしい南国の地に降り立ちました。

マレーシアは東南アジアの中心に位置し、マレー系、中国系、インド系や先住民族からなる多民族国家でイスラム教国、近年は経済発展著しい親日国と聞いておりました。成田からのマレーシア航空の機中、隣の席の若者は都内の私立大学工学部で学ぶマレーシアからの留学生でした。彼は母国に進出している日本の自動車メーカーの関連会社に採用が決まり、この春から大阪で社会人としてスタートを切る予定で、その前にクアラルンプール市内にある実家に里帰りするところとのことでした。フランクな人柄の好青年と隣り同士になったお陰で、これから行く未知の土地への好奇心が大きく膨らみました。

クアラルンプール国際空港から高速道路で市街地に向うにつれて、高層マンションやビジネスビル、建設中の建物をそこかしこに望むことができ、現地ガイドが当地の発展ぶりを熱心に説明してくれるのが印象的でした。KLの中心市街地にそびえるペトロナスツインタワーはこの国の経済成長の象徴でもあります。現在も市内のあちこちに大規模ビル建設の現場がみられました。またこうした近代化に向けた開発の一方で、いずれ取り壊されるであろう時代を感じさせる古い町並みが残る一帯の風景は、かつての高度経済成長期の日本を彷彿させるものがありました。

ところで当地の車事情ですが、日本の技術を導入した国産の小型乗用車や日・欧からの高級輸入車に交じって、修理に修理を重ねてきたような昭和50年代の色あせた日本車や木製の荷台のトラックがタイヤを軋ませながら高速道路を走っていたりと、色々なものが渾然となった彼の地ならではの光景がみられました。また当地はF1マレーシアGPの開催地（3月末）でもあり、繁華街にあるショッピングモールのエントランスにディスプレイされたメルセデスのF1マシンには買い物客が群がっていました。

2日目は世界遺産都市のマラッカで歴史的寺院や遺跡、中国人街を歩いて巡り、KLへの帰途、マラッカ市近郊に4年前にオープンしたイオンのショッピングセンターを視察しました。

ジャスコを核に200以上の専門店が出店する大型商業施設で、土曜の午後ということもあって2千台の駐車場もほぼ満杯、店内も大変な混雑ぶりでした。スーパーのゾーンは日本同様に生鮮食料品・日用品等品揃えも豊富で、多くの家族連れが買い物を楽しんでいましたが、当地ならではの食材が並んでいたり、日本のたこ焼きや寿司コーナーに列を作る女性達は頭髪を隠すイスラム圏独特の服装で、やはりここは異国の地だと気付かされたものでした。



海外視察研修参加者（筆者2列目右から3番目）



今回のマレーシアの旅は日程的には限られたものでしたが、思い出に残る出会いがありました。二日目の夜、美しい民族衣装の男女を含む撮影クルーに遭遇したのですが、男女は結婚式を間近に控えたカップルとのことで、視察メンバー全員でふたりを祝福。我々はふたりとともに白くライトアップされたペトロナスツインタワーをバックに一同カメラに収まりました。もう一つは帰国当日の夕食会場となったレストランで、やはり若いカップルの結婚披露宴が盛大に催されており、多くの招待客と一緒に異国の幸せそうな新郎新婦を祝福する機会を得ることができました。思わぬハプニングですが心に残る思い出です。



マラッカ市近郊 イオンショッピングセンター



ペトロナスツインタワー

日本では食する機会がほとんどないマレー料理や珍しいニョニャ料理（マレー料理と中華料理が融合した料理とのこと）、もっと狭いと思っていたマラッカ海峡、広大なイスラム教のモスクなど、まさしく「百聞は一見に如かず」で、前述の当地の若者との出会いも含めて、マレーシアという異邦の一端に直に触れ、理解を深めることができた有意義な視察研修でした。

2日目の夜はホテルのバーで遅くまで語り合いましたが、今回の視察研修を通じて終始行動を共にし、貴重な時間をご一緒させて頂きました17名の視察メンバーの皆様に厚く御礼申し上げます。

消費税期限内納付 推進運動実施中！

消費税の
期限内納付を
忘れずに。

- 消費税は消費者からの預かり金的な性格を有する税です。
- 基準期間の課税売上高が1,000万円を超える事業者は、消費税の確定申告が必要です。

消費税には
申告・納付期限^(※1)が
あります。

申告・納付には
e-Taxが
利用できます。

個人事業者の方は
振替納税も
利用できます。

- 期限を過ぎると延滞税がかかります。
- 確定申告・納付のほか、直前の課税期間の確定消費税額^(※2)に応じて中間申告・納付が必要となります。

直前の課税期間の確定消費税額 ^(※2)	申告・納付回数
4,800万円超	年12回（確定申告1回、中間申告11回）
400万円超4,800万円以下	年4回（確定申告1回、中間申告3回）
48万円超400万円以下	年2回（確定申告1回、中間申告1回）
48万円以下	年1回（確定申告1回）

※1 法人は課税期間終了の日の翌日から2ヵ月以内、個人事業者は翌年の3月31日までに消費税の申告と納付を行う必要があります。

※2 地方消費税を含まない年税額をいいます。

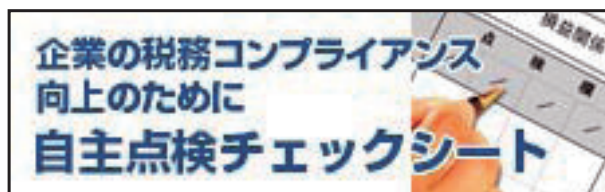
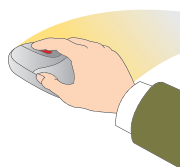


 法人会

企業の税務コンプライアンス向上のために

法人会では、企業の税務コンプライアンス向上のための取組みとして、企業における内部統制面や経理面に関する自主点検を推奨しています。こうした「自主点検」を簡単にできるようにするため、「自主点検チェックシート・ガイドブック」を作成しております。

千葉東法人会ホームページのトップページに下記バナーを設定しております。自社の成長・税務リスクの軽減のために、ぜひ、ご活用下さい。



定時総会開催のお知らせ（正会員の皆様へ）

下記により、第41回定時総会を開催いたしますのでご出席のほどよろしくおねがいします。尚、ご欠席の場合でも必ず別送の「委任状」を5月21日（水）までにご返信下さるようお願いいたします。

記

1. 日 時 平成26年6月5日（木） 16時～
2. 場 所 京成ホテルミラマーレ 千葉市中央区本千葉町15-1
電話 043-222-2115
3. 議 案 第1号議案 平成25年度事業報告の件
第2号議案 平成25年度決算計算書類承認の件
監査報告

なお、総会終了後、交流会を開催いたします。（賛助会員も参加できます）

研修・説明会等のご案内（平成26年5月～8月）

	5月	6月	7月	8月	備 考
新設法人説明会	—	18日(水)	—	20日(水)	「会社の誕生と税金について」 13:30～16:00 千葉東税務署 5階会議室
決算法人説明会	14日(水)	4日(水)	23日(水)	6日(水)	「決算や申告にあたっての留意事項について」 13:30～16:00 千葉東税務署 5階会議室
税の無料相談日	2日(金) 9日(金) 16日(金) 23日(金)	6日(金) 13日(金) 20日(金) 27日(金)	4日(金) 11日(金)	1日(金) 8日(金)	10:00～16:00 千葉県経営者会館 相談室 あらゆる税の相談に応じております。

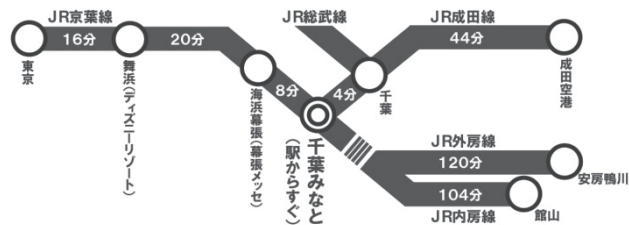
※会場等に変更になる場合がございます。

※各研修会に関する詳しい内容やお申込につきましては、事務局(241-4170)までお問い合わせください。

掲載漏れとお詫び 会報87号にて平成25年度納税表彰（8頁）千葉東税務署長感謝状受表彰者の株式会社リオネットセンター千葉 宮田信彦様（新田新町支部長）のお名前が掲載漏れとなっておりました。宮田様はじめ関係者の皆様にご迷惑をおかけし、ご紹介出来ませんでしたことを謹んでお詫び申し上げます。



千葉みなと駅目の前の好立地。



さあ、行こう！

東京ディズニーリゾートへ。

パスポートチケット
& ご朝食付き

東京ディズニーリゾート
宿泊プラン

ツイン1室2名
13,500円
(1名様あたり)

施設の ご案内

シングル・ツイン・スイートルーム・和室(全98室)
洋室宴会場・和室宴会場(全12会場)
レストランバイクオーレ・居酒屋千葉・ティラウンジ
セランド・パーティールーム(全4店舗)

ホテルポートプラザちば
千葉市中央区千葉港8-5(千葉みなと駅前)
電話043-247-7211 www.portplazachiba.com



ご宴会、同窓会、結婚式、七五三
様々な機会にぜひご利用ください。



東京ディズニーリゾート 約55分(専用バス) 約30分(京成線・空港バス) 幕張メッセ
羽田空港 60~80分(空港高速バス) KEISEI HOTEL MIRAMARE 約65分(空港高速バス) 成田空港

東京ディズニーリゾート®・グッドネイバーホテル



京成ホテルミラマレ

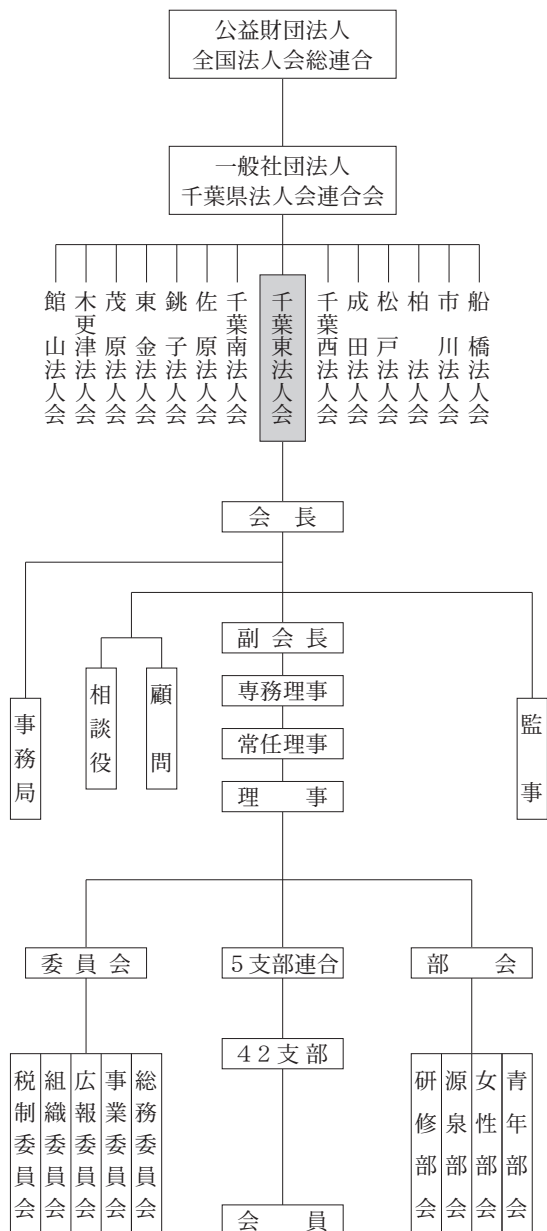
☎043-222-2115 千葉市中央区本千葉町15-1

法人会の輪を広げよう!!

* 法人会は

よき経営者をめざすものの団体として
会員の積極的な自己啓発を支援し
納税意識の向上と企業経営および社会の
健全な発展に貢献します

* 組織図



表紙写真

稲毛民間航空記念館（千葉市稲毛区）



稲毛海岸はかつて白砂青松の地で、きれいな干潟のある海岸が広がっていました。この干潟を利用して、わが国初めての民間飛行場が開設され多くの民間飛行家たちが活躍しました。

当時活躍した複葉機（鳳号9が復元されたのを機に、稲毛海浜公園内に稲毛民間航空記念館が建設されました。（公益財団法人千葉市みどりの協会ホームページより）

● 編集後記 ●

千葉東法人会26年度事業活動が始まりました。事務局も4名体制で迎える初めての年度となります。法人会も公益法人に移行し青年部会の租税教育活動、女性部会による献血事業への協力等、公益目的事業活動の比重が高まっています。

2020年の東京オリンピック・パラリンピック招致にあたり、滝川クリステルさんの「おもてなし」が脚光を浴びました。解釈はいろいろありますが、ネット情報によれば「おもてなし」とは「見返りを求めず、相手を敬い丁寧に接する」とされています。

また、作家笹本稜平さんによると「梅干しがいくら努力しても大福にはなれないが、梅干しには梅干しの、大福には大福のよさがある」こんな気持ちを持ちながら、生活、仕事が出来ればと思っています。

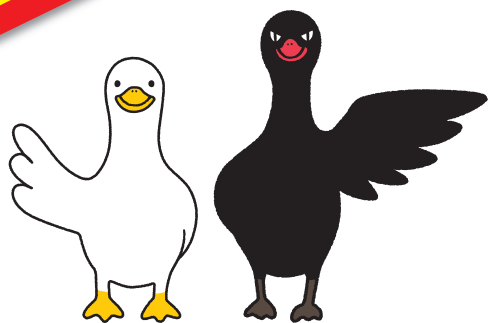
(H・T)

公益社団法人 千葉東法人会 広報誌第88号
○発行所 公益社団法人 千葉東法人会
千葉市中央区千葉港4番3号
千葉県経営者会館3F
☎043-241-4170

(平成26年5月発行)

○発行人 大岩哲夫
○編集 広報委員会
○編集責任者 江澤壽彦
○印刷 刷 会員 株式会社さかき

新登場!



— 法人会 —

がんを含む

病気や
ケガの
備えに

**ちゃんと応える
医療保険**

EVER

契約年齢:0歳～満85歳まで

入院前後の通院も保障!

■通院ありプラン 入院給付金日額5,000円 保険期間:終身

NEW!	入院	日帰り入院から 入院5日目まで	一律5日分	2.5万円	一生 涯 保 障
		入院6日目以降	1日につき	5,000円	
	手術	重大手術	がんに対する開頭・開胸・開腹手術や 心臓への開胸術など 1回につき	20万円	
		手術	入院あり 1回につき	5万円	
			入院なし 1回につき	2.5万円	
	放射線治療	入院しなくても 1回につき		5万円	
NEW!	入院前後の 通院	入院前も、退院後も 1日につき		3,000円	

月払保険料 【集団取扱】通院ありプラン 入院給付金日額5,000円
入院給付金支払限度:60日型 定額タイプ 保険料払込期間:終身

契約日の満年齢	20歳	30歳	40歳	50歳
男性	1,436円	1,785円	2,348円	3,558円
女性	1,571円	1,851円	2,208円	3,166円

2013年8月19日現在



ニーズに合わせて特約をプラス!

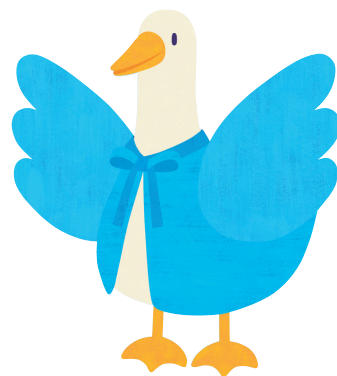
先進医療に
備えたい

総合先進医療特約

3年ごとに
3万円のお祝い金

生存祝金特約

*ご案内の特約は「EVER」と同時にお申込みの場合に限り付加できます。



— 法人会 —

心配な
「がん」の
備えに

**生きるための
がん保険** Days

契約年齢:0歳～満80歳まで

現代のがん治療に対応したあんしんの保障!

■スタンダードプラン 入院給付金日額10,000円の場合
保険期間:終身(抗がん剤治療特約)は10年更新

1	初めて「がん」と診断されたら 一時金100万円、 上皮内新生物の場合10万円
2	「入院」も「通院」※も日額1万円 日数無制限で保障 ※三大治療(手術・放射線・抗がん剤)のための通院
3	抗がん剤治療は 通算600万円まで保障!

プレミアサポート

訪問面談サービス

専門医紹介

※がん専門相談サービス(プレミアサポート)は、株式会社法研が提供するサービスです。

月払保険料 【集団取扱】スタンダードプラン 入院給付金日額10,000円
定額タイプ 保険料払込期間:終身(抗がん剤治療特約)は10年更新

契約日の満年齢	20歳	30歳	40歳	50歳
男性	2,170円	3,004円	4,444円	7,244円
女性	2,202円	3,086円	4,482円	6,046円

*〈抗がん剤治療特約〉は、所定の年齢まで10年ごとに更新があります。更新後の保険料は更新時の年齢・保険料率によって決まります。

2013年8月19日現在



ニーズに合わせて特約をプラス!

がんの先進医療に
備えたい

がん先進医療特約

女性特有のがんに
備えたい

特約 コサージュ

がんになったときの
収入減少のリスクに
備えたい

所得サポート特約

●「医療保険」「がん保険」に付加する先進医療の特約は、被保険者お1人につき通算して1特約のみご契約いただけます。また、その他特約のご契約にも限度があります。●保障の対象となる先進医療は、厚生労働大臣が認める医療技術で、医療技術ごとに適応症(対象となる疾患・症状等)および実施する医療機関が限定されています。また、厚生労働大臣が認める医療技術・適応症・実施する医療機関は随時見直されます。●特約のみのご契約はできません。◎商品の詳細はパンフレット(契約概要)をご覧ください。

(引受保険会社)

Aflac アフラック
(アメリカンファミリー生命保険会社)

アフラック(アメリカンファミリー生命)千葉総合支社
千葉県千葉市中央区新町1000番センシティビルディング11
AF法推-2013-0042-1403511 8月8日
法人会フリーダイヤル ☎ 0120-876-505

※今後の対応は担当の募集代理店が行ないます。
AF法推-2013-0042 8月8日



法人会の「経営者大型総合保障制度」は昭和46年に発足し、
会員のみなさまと共に歩んでまいりました。
これからも会員のみなさまをお守りしてまいります。



千葉支社/千葉市中央区新宿2-5-3
TEL 043-247-8861



千葉支店/千葉県千葉市美浜区中瀬2-6-1
(WBGマリブイースト21F) TEL 043-350-3170